

合併問題検討特別委員会委員長報告

委員長 中西 智

平成14年12月9日

わが国は、明治、昭和と二度の市町村大合併を経験し、本市においても、幾度の編入合併を経て、現在に至っております。さらに、昨今、地方分権の進展と、国、地方自治体を取り巻く厳しい財政状況に加え、住民に最も身近な市町村間では、交通、情報通信手段の発達等により、日常の生活圏が拡大している中で、総合的な住民サービスの提供、サービス水準の維持や質的向上を図るために、行財政基盤の強化や広域的な対応が求められているところであります。

そこで、国においては、合併特例法を改正するなど、積極的に市町村合併を推進しており、県においても基本パターンと参考パターンを公表したことから、県下の市町村でも合併に向けての協議が進められているのはご案内のとおりであります。

このようなことから、本市にとっても合併問題の論議は、重大かつ避けて通れない課題でありまして、理事者と相協調しながらも、議会独自の立場で合併問題を調査研究すべく、本年6月24日に本特別委員会を設置したところでありまして、以来、今日まで精力的に調査活動を展開してまいりました。

それでは、まず、これまでの当委員会における審査の経過概要から申し上げます。

審査に当たりましては、全国や愛媛県下の市町村合併へ向けた動向並びに市町村合併に対する国の支援制度等について理事者から資料の提示を求め詳細な説明を徴するとともに、松山市の合併に対する考え方について見解をたじたのであります。これに対して理事者からは、合併への基本姿勢は、編入合併を基本とし、合併を検討する際には、「1. 生活圏としての一体性。 2. 行政サービスの水準と負担の近似性。 3. 行財政システムの共通性」を3つのメルクマール、すなわち基本指標にするものであるとの見解が示されたのであります。

また一方で、政令指定都市を目指して合併に積極的な新潟市への行政視察を行い、合併に対する他市の取り組みなどについても調査研究を深めたところであります。

その後、当委員会の審査と並行して実施していた市町村合併に対する市民意識調査について、理事者より結果報告を求め、さらに、現在合併の申し入れがなされております北条市と中島町の松山市との差異並びに合併した際の財政状況等の把握に努めたのであります。

さらには、合併協議会の設置から合併に至るまでの手順と法定及び任意協議会の違い、全国的な協議会の設置状況と構成メンバー等々についても理事者から説明を徴する等、数次にわたり委員会を開催し様々論議を重ねてまいった次第であります。

以上、今日までにおける審査の経過を申し上げますが、次にこれまでの審査過程におい

て、特に論議のなされました点について申し上げます。

まず、市町村合併に対し慎重であるべきだとする委員からは、

1. 北条市と中島町を3つの合併基本指標から考えれば、中島町は厳しいと考える。合併すれば、松山市民の負担がふえる可能性もある。中島町から船舶、バス、病院、水に対する考え方をはっきり出してもらう必要がある。

2. 中島町の一部には、できれば自立してやっていきたいが、国による財源カットで、合併せざるを得ないという声がある。そこで中島町をはじめ、全国町村会などでも国に意見を出しているが、松山市議会としても、小規模の町村を運営不可能な状態に追いやるようなやり方を改めるべきだという国への意見を出すことも視野に置いた上で、協議会の設置を検討すべきである。

3. 合併は住民から内発的に、また住民生活の必然性から行われるものである。合併特例法があるから、その期限までに合併しなければならないといった目的と手段が逆転した思考展開で合併はなされてはならないといった慎重な考え方が述べられたのであります。

一方、これに対し合併に前向きな委員からは、

1. 特例法期限後の道州制における州都や政令指定都市への昇格など将来を見据え、中核市としての松山市の置かれている立場を考えると、基本的に、生活圈域内で合併を望む市町村に対しては拒まず、合併推進で進むべきである。

2. 政令指定都市を視野に、当面、いま申し入れのある北条市と中島町について、任意協議会を設置するべきである。ただし公共施設やバスや船舶、病院、水問題等々は十分精査してもらった必要がある。

3. 現在合併の申し入れのある市町以外の周辺市町村に対しても、門戸を広く開けておく必要がある。

4. 今後も自治体の数は減る傾向にあるが、道州制も視野に入れ、いま申し入れのある北条市、中島町については特例法の期限を考慮し、一日も早く、協議会を設置すべきである。

5. 編入合併だからこそ、北条市と中島町の首長や担当者を含めた特別委員会同士の意見交換をすべきである等々、各般にわたってその考え方が述べられたのであります。

このように、それぞれの立場の委員から、種々意見が出されたのでありますが、そうした考え方をもとに、本委員会といたしましては、松山市が過去これまで、編入合併を繰り返した今日の市勢の発展を見てきたことや、四国あるいは県下での本市の立場等を勘案するとき、合併に対して既に申し入れのある北条市、中島町とは基本的に協議を推進する中において、他の市町村に対しても編入合併を基本に広く門戸を開いておくべきであるという考え方に意

見の集約を見た次第であります。

しかしながら、任意協議会を設置する時期やその構成メンバー等は相手自治体との交渉などで決められるものと思量するものの、現在申し入れのある北条市、中島町については、それぞれ置かれている状況が異なることから、同列には論じ得ないので、今後準備の整ったところから個別に任意協議会を設置し、協議会の中でも、北条市の旧国民宿舎、スポーツセンター等の公共施設の運営及び中島町の船舶、バス、病院等の公営企業の経営改善策や水問題などについては特に精査すべきである。また、本市の市民意識調査においても合併について一定の方向付けができなかったことも踏まえ、「生活圏としての一体性、行政サービスの水準と負担の近似性、さらには行財政システムの共通性」といった3つの基本指標に基づき、鋭意精査の上、検討を行うなど、住民が納得のいく十分な審議がなされるよう本委員会として要望するものであります。

なお、理事者におかれましては、今後にあっても住民への情報提供には一層配慮されるとともに、合併方針の決定過程においては民意の反映に努められますよう申し添えまして、合併問題検討特別委員会の中間報告を終わります。